

◎開会及び開議の宣告

○塩田勉 議長 おはようございます。

ただいまから、平成23年第5回横手市議会7月臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

監査委員から定期監査報告書及び例月現金出納検査報告書が提出されましたので、お手元に配付しております。

◎会議録署名議員の指名

○塩田勉 議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、30番田中敏雄議員、1番木村清貴議員を指名いたします。

◎会期の決定について

○塩田勉 議長 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 議長 ご異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎報告第53号の上程、説明、質疑

○塩田勉 議長 日程第3、報告第53号専決処分の報告についてを議題といたします。

専決処分の報告については説明を省略することとし、ただいまから報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 議長 質疑なしと認めます。

これで日程第3、報告第53号の報告を終わります。

◎議案第98号の上程、説明、質疑、委員会付託

○塩田勉 議長 日程第4、議案第98号建物の取得についてを議題といたします。

説明を求めます。産業経済部長。

○遠藤久志 産業経済部長 ただいま議題となりました議案第98号建物の取得についてご説明いたします。

3ページをお開きください。

横手市山内温泉保養施設と一体になっている宿泊棟を市の所有とするため、横手市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求めようとするものです。

建物の規模は鉄筋コンクリートづくり4階建てほか1棟。延べ3,511.75平方メートルです。建物の所在は、横手市山内土淵字鶴ヶ池24番地の2と26番地の6です。取得金額は3億3,968万5,096円です。取得先は、横手市山内土淵字鶴ヶ池24番地の2、株式会社山内観光振興公社、代表取締役根本憲晴です。

以上説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○塩田勉 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 議長 質疑なしと認めます。

本案は、産業経済常任委員会に付託いたします。

◎議案第99号の上程、説明、質疑、委員会付託

○塩田勉 議長 日程第5、議案第99号横手市山内温泉保養施設設置条例の一部を改正する条例を議題といたします。

説明を求めます。産業経済部長。

○遠藤久志 産業経済部長 ただいま議題となりました議案第99号横手市山内温泉保養施設設置条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

4ページをお開きください。

市が、鶴ヶ池荘宿泊棟を取得し、横手市山内温泉保養施設とするため、現行条例の一部を改正したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定に基づき、議会の議決を求めようとするものです。

次のページ、5ページをお開きください。

第1条、設置を地域の活性化及び観光振興を図り、もって住民等の心身の保養及び健康増進に資するため、横手市山内温泉保養施設（以下「温泉保養施設」という。）を、設置するに改正いたします。

第2条、第1項の名称を、鶴ヶ池温泉館からあいの温泉鶴ヶ池荘に改正いたします。

第3条から第9条までは字句の整理でございます。

次のページ、6ページの別表につきましては、現行の温泉館の料金に宿泊棟関連の宴会場、コンベンションホール、個室、カラオケルーム、宿泊棟の等々の料金を追加したものでございます。

施行日を23年8月1日としております。

以上、説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○塩田勉 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 議長 質疑なしと認めます。

本案は、産業経済常任委員会に付託いたします。

◎議案第100号の上程、説明、質疑、委員会付託

○塩田勉 議長 日程第6、議案第100号公の施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

説明を求めます。産業経済部長。

○遠藤久志 産業経済部長 ただいま議題となりました議案第100号公の施設の指定管理者の指定についてご説明申し上げます。

8ページをお開きください。地方自治法第244条の2、第3項及び横手市山内温泉保養施設設置条例第6条の規定により、横手市山内温泉保養施設の指定管理を指定したいので、地方自治法第244条の2、第6項の規定に基づき、議会の議決を求めようとするものでございます。

施設の名称は、あいのの温泉鶴ヶ池荘です。指定する団体の名称は、現在温泉施設を指定管理している株式会社山内観光振興公社です。指定管理の期間は、平成23年8月1日から平成24年3月31日までの8カ月間です。

以上、説明は終わります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○塩田勉 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

18番。

○18番（齋藤光司議員） 今回の指定管理の指定についてですけれども、現在やられている山内観光振興公社、これについては理解できますけれども、平成24年3月31日までであります。そうしてまた、再生計画も含めてなんですけれども、かなりの長期間を見ております。そういう部分の中でその24年3月31日以降の指定関連についての考え方と、それから特に思いがあるのは、振興公社にしてあげばいいんですけれども、その部分の中で公平性というものをどのようにとっていくか。非常に今回大きな金も入りました。なおかつ、指定管理料という形の中でお金も入ります。この後の計画期間も含めてですね。それからもう一つは、固定資産税等も減免になります。今までのその三重苦が全部とられる形の中で三重益になりますけれども、その部分の中でどういう考えかはっきり市民にわかる形の中でお知らせください。

○塩田勉 議長 副市長。

○鈴木信好 副市長 今回の8カ月間の指定管理については理解していただけるということでしたので、その先についてお話をいたします。

先については、まず基本的に山内観光振興公社、あるいはそれ以外の温泉施設の中でも、今指定管理しているのは、指定管理制度の前の業務委託のときからそれぞれの町村でその施設を管理してもらうために、町村が主体になってつくった第3セクターでありますので、基本的には頭の中では、今後とも、それぞれの施設も当初に見込んだ内容で指定管理をお願いしていきたいというふうには思っています。ただ、指定管理につきましては一定の年限のもとに指定管理をお願いして、それが過ぎれば、再度議会

のほうに諮って議員の皆さんからもそれらのチェックを受けながら、再度指定するかどうかということが必ず必要でありますので、今回8カ月間の中で特に山内観光振興公社については、経営内容も含めましてチェックをしていただきながら、次の平成24年4月1日以降の指定管理についても、頭の中では山内観光振興公社を頭に置きながらいろいろ考えてますが、結果として、この会社では管理をしていくことが無理だということになりますと、それは指定管理が山内観光振興公社としてできなくなるという可能性も、当然ながらあるということでもあります。ただ、それぞれの町村が発発するときに地域の雇用の場だとか、さまざまな形でその施設を管理していく会社として設立した経緯もありますので、そうならないように山内観光振興公社あるいはそれ以外の施設についてもそうならないように、会社の中で一生懸命頑張っていきたいというふうに考えています。

それから三重苦であります。建物を持っていることによるその借金とか固定資産税とかさまざまなものが、今回山内観光振興公社に限っていえば、なくなるわけではありますが、ただ、平成23年度は、固定資産税は全額山内観光振興公社が払わなければなりません。これは法律上そうなっています。借入金については部分的に一括返済、特に民間部分については一括返済するという方向でありますので、過去に山内観光振興公社の中で、社員や関連する皆さんもなかなか大変だなというふうに思われてる部分については一部まず今回のことがご了解いただければ、なくなるということですので、新たな気持ちで施設の運営に取り組んでいくということで、今社員とも話をしております。それから20日の日に臨時株主総会を開きまして、一部出資者の方々の中から、財産も全部なくなるので支出についてどうするかというふうなお話もいろいろありましたが、内容を十分説明しまして、今後も出資については協力していただけるということでもありますので、株主の皆さんも含めまして指定管理を受けられるように一生懸命取り組んでまいりたいというふうに思っています。

以上です。

○塩田勉 議長 18番。

○18番（齋藤光司議員） ありがとうございます。せっかくですね、今こういう形で前回6月議会でけっこうもんだんですけれども、今これを決めるに当たってもう一度確認をしておきたいという部分の中では、その指定管理をすることによって年間1,100万円ですよね、指定管理料がずっと。今年の分については8カ月だということで、今回の補正に入れてあります。その1,100万円ですね、その根拠というものを明確にお知らせ願いたい、ということをお願いします。

○塩田勉 議長 経営企画課長。

○高橋嘉 総務企画部経営企画課長 指定管理料1,100万円についてのご質問でございますが、先日の議案説明会の際にもお渡しした資料でございますが、収支計画、平成22年度をもとにいたしました収支計画をもとに、今再生計画をつくっております。この管理に必要な経費を除きました不足分について指定管理料として管理料を支払うものでございます。あくまでも管理に必要な経費ということで、収支計画に基づいたところで算定した1,100万ということになります。

○塩田勉 議長 副市長。

○鈴木信好 副市長 ちょっとつけ加えますと、平成22年度は約3,800万円の赤字でありました。3,800万円の赤字であります、経営内容を精査いたしまして、例えば22年度をベースにするとすれば、3,800万円がなければ、まず会社が回らないわけでありまして、その経費の削減やらさまざまな取り組みの中で、最低限管理に要する費用について、指定管理料として市から出すという形の中で会社をとにかく回す、会社側で会社を回すことを考え、努力をするという内容になっております。ただ一つ申しますと、民間の施設では、それらも含めてすべて会社の中でやっているわけですが、公共でこれらの施設を整備する段階で、民間の施設のように、これでどれだけの収益を上げてどうするという収益最重視の施設として設置しているということではございませんので、一定程度の管理料は入れなければ施設そのものが維持できないということだと思いますので、規模とか、それから平成22年度の経営内容、赤字3,800万円はありましたけれども、その中で、1,100万円の最低限の管理料だけで、それ以降は会社のほうで頑張っけて回していただくというふうな内容になっておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○塩田勉 議長 18番。

○18番（齋藤光司議員） 今のお話を伺い、そしてまた前回の話を考慮しながらなんでありまして、どうしても今会社を回すためにその指定管理料を決められた部分があると。要するに正直、今副市長が言ったとおりに、その財産を維持してもらうために入れなければいけない、その基本額が1,100万円。でも今の話、例えば今の経営企画課長の話からすると、再生計画に基づいてある程度その上乘せ部分があるんじゃないか。要するに、25年、26年まで出されているんです。これいろいろお話の中で非常にハードルが高いんだけど、逆に、やりようによっては非常に利益の年間20万人も集めて、やりようによっては私はできる施設だと思っています。そういう部分の中であえて聞くんですけど、この1,100万円という額はですね、正直、26年までは大体この感じでいくんですけど、変更もあり得るという形の中で未来永劫この形ではないだろうと。要するに、今、財政計画の中で収支の均衡を図るために、何ぼかげたをはかせている部分もある、そういう理解でいいんですね。

○塩田勉 議長 副市長。

○鈴木信好 副市長 あくまでも課長が説明したとおりに、管理に要する費用について、その一部について管理料として入れるという中でありまして、赤字補てんするとすれば、3,800万円なければ会社はまず回らないわけですから、あくまでも管理に要する費用の一部について指定管理料として入れるということで、今後も含めて、赤字を補てんするための金を入れるという考え方は持っておりません。以上です。

○塩田勉 議長 18番。

○18番（齋藤光司議員） くどいようですが、それはわかりますよ。そうでなければ困るし。だとしたならば、ちゃんとした資料として出すべきなんですよ。あれぐらいの施設の中で平米かけるいくらか、あるいは雇用かけるいくら。民間集める額のいくら。形の中でちゃんとよく出せば、この後非常に

楽じゃないですか。温泉施設これぐらい持ってて、これからやるっていうときに。だから1,100万円の決定根拠がですね、非常に明確でない、私から言わせれば。あそこの施設そのものが、温泉館も含めてなんですけれども、2,140万円なんです、この年間。それなんて普通の市民知らないですよ。だからあえて、あえて言うんですけれども、ちゃんとしたわかるようなルールづくりが非常に大事だろう、市して持ち分の部分については。そうすれば利益が出る施設なんです、さっき言ったとおりに。だからこそ利益がいっぱい出てきたときに、今度は指定管理料を下げるかという論議になってくるんですよ。黙ってればね。理解得られない。もうけすぎだろうと。特に私のほうの道の駅そのものも含めてですよ。あれぐらい努力をして非常にあれはもうけすぎだろうという人がけっこう出てきているんです。だからそれはどうしてかっていうと、指定管理料のその算定根拠が市民の間で周知されてない。ルールづくりもされていない、そういう形だと思いますんで、その部分の方向性だけをひとつ副市長に、市長でもいいですね、市長のほうがいいと思いますけれども、ひとつお願いします。

○塩田勉 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 鈴木副市長が答弁申し上げましたとおり、今回は鶴ヶ池荘の運営そのものを何とか継続させたいという思いがございまして、そういう意味では、今議員ご指摘のような極めて明快な形で、ベースとなるものを提示できなかつたらみはございます。これについては、本当に議員ご指摘のように、この先25年6年とですね、もうかるような施設であればよろしいんでありますけれども、その辺については決して樂觀を許すものではないと思います。ただ、努力の中で支払う指定管理料が極めて余裕のあるものだというような判断があるならばですね、これはやはり検討を重ねることが必要じゃないかなというふうに思います。いずれ今回の指定管理は期間は3月31日まででございますので、来年度についても、この間の動きだけで判断するのはなかなか難しいかもしれませんが、先についてはやはり折々状況を見ながら減額すべきはするという方向も留保しなければいけないだろうと思います。

○塩田勉 議長 ほかにありませんか。29番。

○29番（高橋勝義議員） 以前から、3年くらい前から赤字体制になっているわけなんですけれども、これまで4,429万円だったか、4年間貸して、それをまず戻してこなくて、ただ、今回は約3億4,000万円でホテルを買うと。こういうことで、実際には運転資金として5,400万円、数字間違ったら訂正しますけれども、約5,400万円だと思います。当初は2年分の運営資金だった、こういうことであります。それならば、その運営資金だけで何とか2年間やれないのか。指定管理料とかなんとかって要らないんじゃないのか。それで頑張れないの。

○塩田勉 議長 副市長。

○鈴木信好 副市長 まず、運転資金、何もしないでという言い方はちょっとあれですけども、今までと全く同じ状態で回すとすれば、そのお金があれば、今年度23年度はまだまだ大変な状況ですので、2年は難しいかもしれませんが、回せる、ある程度の期間はあると思いますが、その先は完全にないという状況です。ですから、今回はそのお金で将来的な、今までお金が手元にないために、その経費削減の

ためのさまざまな取り組みもできませんでした。実際、初期に一定程度入れて、将来にその経費をずっと削減していくというふうな取り組みも全くできませんでしたので、今回はこのお金はできるだけそういうものに、将来を見越した建物を回していく中で、経費ができるだけ抑えられるようにするものとか、そういうものに充てたいというふうに思ってます。今の本当に回すものだけに充てていけば、今の経費削減策とかそういうものに充てれるお金ありませんので、将来的にはもうそれがなくなれば、はい終わりという状況になりますので、そうでなくするために、そのお金は有効に活用したいというふうに思ってますので、よろしくお願いします。

○塩田勉 議長 29番。

○29番（高橋勝義議員） 実に余裕のある会社。ということは、5,400万円プラスこのままで指定管理料とすれば、1,100万円と4,733万円。2,000万円近くの金がまず指定管理料で入るわけだ。プラス1,400万円と733万円。1,100万円と5,400万円の余りもあるわけだ。それで運転できないというのは実に、しかも例えば合理化計画とは逆に、人件費なんかはむしろかかり増ししている、多くなっている。それと、本当にこのやり方で指定管理がいいのか。ずっと赤字の状態できているわけ。計画では24年で900万円程度のまず黒字になる見込みの計画なんですけれども、実際売り上げが3億3,000万円。難しいと思う、実際は。これ以上赤字が出たときにはどういうふうな手立てをしますか。

○塩田勉 議長 副市長。

○鈴木信好 副市長 先ほど申し上げましたのは、決して余裕があるというふうには思っていません。というのは、実は会社の中で改善する取り組みをしたいものがあるんだけど、できなくて、毎月かかるのを抑えることができない状態に、今なっています。ですから、例えば今初期に、およそ2,000万円ぐらい入れて、その後は月々、例えば100万円くらい支出しているものをずっと先まで抑える方法をするとか、そういう取り組みが今必要なんです。それをやらないと、山内観光振興公社であれどこであれ、あの施設を管理していくところは、それはあの施設の中で絶対かかっているものなんかもありますので、そういうものを改善する手だてを今回はしたいというふうに思っています。

人件費は、増えてますと言ってますが、実際には今減ってきています。それから赤字もここ3年ぐらいではなくて、平成15年から赤字になってまして、累積赤字が1億3,000万円くらいあります。実際に年間で1,100万円、今回は8カ月ですので733万円ですが、これで会社が回らなくなったときにはどうするということですが、これは会社の中で、とにかく人件費になるのかどうか分かりませんが、会社の中でそれはカバーしなければならないということ、社員の皆さんとも、それから株主の皆さんにもお話をしてやっていますので、議員は3億3,000万円の売り上げを確保するのは困難というお話でありましたが、社員はそれが確保できなければ、この施設は運営できないということで覚悟を持って当たる予定でありますので、ひとつよろしくお願い申し上げます。

○塩田勉 議長 29番。

○29番（高橋勝義議員） 簡単に言えば、まず4,000万円ずつ4年間、1億7,000万円。今回3億4,000

万円くらいの投資するわけなんです。以前からずっとまずやってきているわけなんですけれども、実際、あの温泉の資産価値というのはそんなにないと思います。今現在は。そういうことからすれば、非常に大きな投資額になると思います。しかもこれが完全な経営状態に、いい経営状態になるかというのは、非常に今の時代難しいと思います。これはやっぱり市の方で十分な経営状態を把握しながら、将来的な計画を立ててやらないと大変なことになると思いますので、その点を注意して、何かあったら、市長でもいいからお願いします。

○塩田勉 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 議員は会社経営者でございますので、社会全般の経済的な動きはの中で恐らく一番感度が鋭いのかなと思います。そういう方のご指摘でありますので、今の厳しい状況の中で、3億3,000万円なりの売り上げを達成することの難しさについては、確かにその可能性はあるというふうに思っています。ただ、我々としては資料として今お出ししているものでありませんけれども、折に触れて申し上げている山内の地域の特性、あるいは横手市の中で起きる山内の特性、これをまだ生かし切れていないことが、やはりお客さん離れになっている、あるいは収益増につながっていないもとだというふうに思っておりますので、この辺の改善をしっかりとやることによって私は従来の延長線上にない売り上げが可能だというふうに思っております。もちろん商売については素人がそれを指導してもどうしようもありませんので、しかるべきプロの方に参画いただきながら、経営陣の刷新も含めて従業員が笑顔で仕事できるように頑張れるような、そういう体制づくりが我々の仕事だというふうに思っておりますので、そんな努力をする中で何とか目標の売り上げを達成し、市民の皆さんが安心できるような経営軌道に乗せてまいりたいと、そのように思います。

○塩田勉 議長 ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 議長 質疑なしと認めます。

本案は、産業経済常任委員会に付託いたします。

◎議案第101号の上程、説明、質疑、委員会付託

○塩田勉 議長 日程第7、議案第101号平成23年度横手市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

説明を求めます。財務部長。

○柴田恒弘 財務部長 ただいま議題となりました議案第101号平成23年度横手市一般会計補正予算（第5号）について説明いたします。

予算書の1ページでございます。第1条では、歳入歳出予算の総額にそれぞれ733万3,000円を追加いたしまして、補正後の総額をそれぞれ532億6,517万8,000円に定めようとするものでございます。今回の補正予算は、平成23年8月から平成24年3月までの鶴ヶ池荘の指定管理料について補正をお願いする

ものでございます。

予算書の5ページをごらんください。下段の歳出では、7款商工費に鶴ヶ池荘費として733万3,000円を計上し、上段歳入では繰越金に同額を計上いたしまして収支の均衡を図っております。

以上で説明を終わります。

よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○塩田勉 議長 質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 議長 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

平成23年度横手市一般会計補正予算（第5号）は、29人の委員で構成する一般会計予算特別委員会を設置し、この特別委員会に付託の上、審査することにいたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 議長 ご異議なしと認めます。

したがって、本補正予算は29人の委員で構成する一般会計予算特別委員会を設置し、この特別委員会に付託の上、審査することに決定いたしました。

ただいま設置されました一般会計予算特別委員会の委員の専任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議員全員の29人を指名いたします。

◎議案第102号の上程、説明、質疑、委員会付託

○塩田勉 議長 日程第8、議案第102号平成23年度横手市水道事業会計補正予算（第3号）を議題といたします。

説明を求めます。上下水道部長。

○鈴木弘志 上下水道部長 ただいま議題となりました議案第102号平成23年度横手市水道事業会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。

本補正予算につきましては、3月11日、4月7日に発生をいたしました地震の影響による長時間の停電により、河川からの取水が停止したため、上水道が断水となりました。さらに、6月23日から24日にかけての大雨によります横手川の濁りにより、河川からの取水が困難となったため上水道が断水となりました。市民の皆様にご迷惑をおかけいたしましたことに深くおわびを申し上げます。

本日は、これらの災害時に対応するため、本議会に補正予算の提案をさせていただくものでございます。

それでは、補正予算につきまして説明をさせていただきますので、水道事業会計水道補の1ページをお開き願います。

第2条は、収益的支出の予定額の補正でございます。収益的支出の総額17億7,633万6,000円に340万円を増額をいたいたしまして、支出との総額を17億7,973万6,000円に改めようとするものでございます。

内容といたしましては、東北地方太平洋沖地震により長時間の停電が発生をし、上内町浄水場及び大沢浄水場におきまして横手川から取水するポンプ及び排水地へ送水するポンプが停止したため、水道水をつくることが不可能となり断水となったものでございました。このため、停電時に浄水場の機能が停止しないように自家発電機2基を借り受け、上内町浄水場及び大沢浄水場に常時設置しようとするものでございます。

続きまして、第3条は資本的支出の予定額の補正でございます。資本的支出の総額24億1,103万4,000円に945万円を増額いたしまして、支出の総額を24億2,048万4,000円に改めようとするものでございます。

内容といたしましては、今般の断水の際に広報車で断水や給水拠点場所のお知らせをしたところでございましたが、やはりうちに入っていると聞き取れないなどのご指摘をいただいたところでございましたので、広報用の車載スピーカーなど、放送設備機器9台分を購入しようとするものでございます。さらに緊急の給水拠点として、大雄地域局前1カ所、横手地域で4カ所において給水を行ったところでございますが、給水拠点が少ない、あるいは給水車に補給するための待ち時間が長いなどのご指摘もいただいたところでございますので、2トンの給水用給水タンク10台を購入いたしまして、給水拠点をこれまでの5カ所から7カ所にしようとするものでございます。なお、この補正に伴います資本的収支の不足額945万円につきましては、過年度分損益勘定留保資金で補てんしようとするものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○塩田勉 議長 質疑ありませんか。19番。

○19番（遠藤忠裕議員） 今のご説明受けたわけですけれども、自家発電2基を常設するというのですが、これで自家発電は水道関係、上水道関係は完全になるわけですか。ほかのほうの施設等々どうなっていますか。

○塩田勉 議長 上下水道部長。

○鈴木弘志 上下水道部長 ほかの地域に関しましては、各浄水場とも自家発電が整備をされております。結果的には、前回の地震の際には若干かかり具合が悪かった。あるいは油が足りなかった等々でご迷惑をかけた部分がございますが、それらについては既に整備を終えております。ただ、今回は大沢浄水場、上内町浄水場のみが自家発電機が整備をされていないということがございましたので、本補正予算につきましては大沢、上内町のみとなっております。

以上でございます。

○塩田勉 議長 19番。

○19番（遠藤忠裕議員） 今、部長の説明の中でもあったわけなんですけれども、いざとなったときにメンテナンスがきちんできていないという状況が実際あったわけです。自家発電を備えればいいとい

う発想ではうまくないと思いますし、常時、非常時のことを頭に入れた運営のあり方、体制、そういうものをきっちりと確立していただきたいということを要望いたします。

○塩田勉 議長 ほかにありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 議長 質疑なしと認めます。

本案は、建設常任委員会に付託いたします。

一般会計予算特別委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午前10時43分 休憩

午後 3時25分 再開

○塩田勉 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議案第98号～議案第100号の委員長報告、質疑、討論、採決

○塩田勉 議長 日程第9、議案第98号建物の取得についてから、日程第11、議案第100号公の施設の指定管理者の指定についてまでの3件を一括議題といたします。

産業経済常任委員長の報告を求めます。

産業経済常任委員長。

【産業経済常任委員長（11番土田祐輝議員）登壇】

○土田祐輝 産業経済常任委員長 産業経済常任委員会委員長報告を申し上げます。

今臨時会において産業経済常任委員会に付託になりました議案3件について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

初めに、議案第98号について質疑、討論はなく、起立採決の結果、起立全員により、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第99号について主な質疑と答弁を申し上げますと、経営改善に向けた具体的な取り組みはとの質疑に対し、当局より、平泉文化遺産との連携、ふるさと村などほかの施設や企画との連携、グラウンドゴルフや大学の合宿などのパッケージ販売、料理の充実の4項目を考えている。このほかコミュニティFMなどの活用など、宣伝の強化を図りたいとの答弁がありました。

また、価格の上限設定は、経営者の自由な経営を縛ることにならないかとの質疑に対し、当局より、経営者の提案の中で条例改正など柔軟に対応していきたいとの答弁がありました。

本案について討論はなく、起立採決の結果、起立全員により、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第100号について、指定管理者の指定方法について、次回からは公募方式とすべきと思うが、どうかとの質疑に対し、当局より、山内観光振興公社は平成26年度までの再生計画としている。途

中の経営状態にもよるが、トータルで考えていきたいとの答弁がありました。

このほか、経費削減のための方法や役員報酬についての質疑がありました。

本案について討論はなく、起立採決の結果、起立全員により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして報告を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○塩田勉 議長 ただいまから委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 議長 質疑なしと認めます。

ただいまから討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 議長 討論なしと認めます。

ただいまから議題となっております案件中、議案第98号建物の取得についてを起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

【賛成者起立】

○塩田勉 議長 起立全員であります。したがって、議案第98号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議題となっております案件中、議案第99号横手市山内温泉保養施設設置条例の一部を改正する条例を起立により採決いたします。本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

【賛成者起立】

○塩田勉 議長 起立全員であります。したがって、議案第99号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第100号、公の施設の指定管理者の指定についてを起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

【賛成者起立】

○塩田勉 議長 起立全員であります。したがって、議案第100号は委員長報告のとおり可決されました。

◎議案第102号の委員長報告、質疑、討論、採決

○塩田勉 議長 日程第12、議案第102号平成23年度横手市水道事業会計補正予算（第3号）を議題いたします。

建設常任委員長の報告を求めます。建設常任委員長。

【建設常任委員長（15番佐藤徳雄議員）登壇】

○佐藤徳雄 建設常任委員長 建設常任委員長報告を行います。

今臨時会において建設常任委員会に付託になりました議案第102号について、その審査の経過と結果についてをご報告申し上げます。

主な質疑と答弁を申し上げますと、浄水場から配水池までの送水は、場内の既存の自家発電機で対応すると理解していいのかとの質疑に対し、当局より、大沢浄水場に設置する発電機は取水ポンプと送水用ポンプへの設置を考えている。浄水場施設内の計器類については、既存の自家発電機で賄うことになっているとの答弁がありました。

また、発電機のリース期間についての質疑に対し、当局より、来月から新浄水場の完成予定である平成26年3月までを予定しているとの答弁がありました。

また、給水タンクの形態と車両への積載についての質疑に対し、当局より、ステンレス製のタンクであり、2トン車に積んで運ぶようにしたいと考えている。なお、積載する車両は使用する際にすべてリースとすることを考えているとの答弁がありました。

本案について討論はなく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして報告を終わります。よろしくおご審議のほどお願いいたします。

○塩田勉 議長 ただいまから委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 議長 質疑なしと認めます。

ただいまから討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 議長 討論なしと認めます。

ただいまから議案第102号平成23年度横手市水道事業会計補正予算（第3号）を採決いたします。

本案は委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 議長 ご異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

◎議案第101号の委員長報告、質疑、討論、採決

○塩田勉 議長 日程第13、議案第101号平成23年度横手市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

一般会計予算特別委員長の報告を求めます。

一般会計予算特別委員長。

【一般会計予算特別委員長（3番高橋聖悟議員）登壇】

○高橋聖悟 一般会計予算特別委員長 お疲れさまです。

一般会計予算特別委員会委員長報告をいたします。

今臨時会において一般会計予算特別委員会に付託になりました議案第101号について、その審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

鶴ヶ池荘の指定管理についての質疑では、責任の所在、再生計画の内容、公社の裁量権、公社に対する市の関与、社員が意欲を持って働ける仕組みづくりなどについて質疑がありました。

本案について討論はなく、起立採決の結果、起立全員により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして報告を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○塩田勉 議長 ただいまから委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 議長 質疑なしと認めます。

ただいまから討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 議長 討論なしと認めます。

ただいまから議案第101号平成23年度横手市一般会計補正予算（第5号）を起立により採決いたします。本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

【賛成者起立】

○塩田勉 議長 起立全員であります。したがって、議案第101号は委員長の報告のとおり可決されました。

◎議員派遣の件

○塩田勉 議長 日程第14、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。本件については会議規則第160条の規定により、お手元に配付いたしました議員派遣の件のとおり決定したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 議長 ご異議なしと認めます。したがって、本件はお手元に配付いたしました議員派遣のとおり決定いたしました。

お諮りいたします。

ただいま可決されました議員派遣の内容に今後変更を要するときは、その取り扱いを議長にご一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 議長 ご異議なしと認めます。したがって、そのように決定いたしました。

◎閉会の宣告

これで平成23年第5回横手市議会7月臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午後 3時36分 閉 会